

## 第7章 投資・財政計画

### 1. 事業費見通し

#### (1) 支出の積算条件の設定

今後10カ年の施策に係る事業費見通しは、第5章の取組みと第6章の事業計画を踏まえるとともに、表7-1で示した積算条件に基づき積算します。

表7-1 各種経費（費用）の積算条件

費用	積算条件
職員給与費	現在の組織体制と過去の決算値をベースに、年度毎の上昇率を3.2%として各年度の金額を算定。
処理場運転費	下水処理場を稼働させるための動力費や薬品費。 過去の決算値をベースに、年度毎の上昇率(原則、動力費は2%、薬品費は3%)を加味して各年度の金額を算定。
修繕費	主に老朽化した下水道施設の修繕費用。 過去の決算値をベースに、修繕計画等を加味して見込み額を積算。 また、年度毎の上昇率を原則3%として各年度の金額を算定。
委託料	主に下水道施設の維持管理などに関する委託料。 過去の決算値をベースに、年度毎の上昇率を原則3%として各年度の金額を算定。
減価償却費	新規取得資産の耐用年数を管渠関連の資産は50年、処理場関連の資産は20年として見込み額を算定。
支払利息	建設改良費に係る新規発行の企業債について、原則元利均等方式・28年償還の4年据置と仮定して積算。 利率は過去の実績をベースに今後の上昇分を毎年度原則0.2%として算定
その他費用	下水道事業に係る材料費や負担金、引当金など。 過去の決算値をベースに、見込み額を積算。 また、内閣府の中長期の経済財政に関する試算をはじめ、政府や日銀等の物価上昇率も参考に、年度毎に上昇率を加味して各年度の金額を算定。

なお、年度毎の上昇率は2030年度まで考慮することとし、それ以降の上昇率は加味せずに積算しています。

#### (2) 収益的支出

収益的支出は、主に施設の維持管理を行うための経費などを計上する支出で、今後10カ年の推計は図7-1のとおりです。

大部分を占める減価償却費\*は、今後68～75億円で推移する見込みです。

また、下水道施設の維持管理委託や施設老朽化に対応するための修繕費・委託料、下水処理場の運転費用（動力費及び薬品費の合計）などは、30～38億円で推移する見込みです。この支出は、下水道施設を維持していくために必要な固定的費用と言えます。

なお、その他の費用としては、材料費や相互処理負担金（市境の地域において、他市と当市で互いに流入する汚水の処理を行った際の、費用に関する負担金支出）などの負担金、各種引当金などがあります。



図7-1 収益的支出の推計（税抜）

### （3）資本的支出

資本的支出は、主に新たな整備や改築更新などを行うための経費を計上する支出で、今後10ヵ年の推計は図7-2のとおりです。

固定費である企業債償還金（企業債の元金償還金）は、今後27～30億円で推移する見込みです。

また、建設改良費については、下水処理場の設備など更新工事（処理場・ポンプ場改良費）が11～30億円で推移する見込みのほか、管渠の改築更新工事（管渠改良費）が6～15億円、整備工事（管渠整備費）が3～15億円で推移する見込みです。

なお、その他の費用には、建設改良負担金（主に流域関連公共下水道\*の建設改良に関する費用の支出）などがあります。

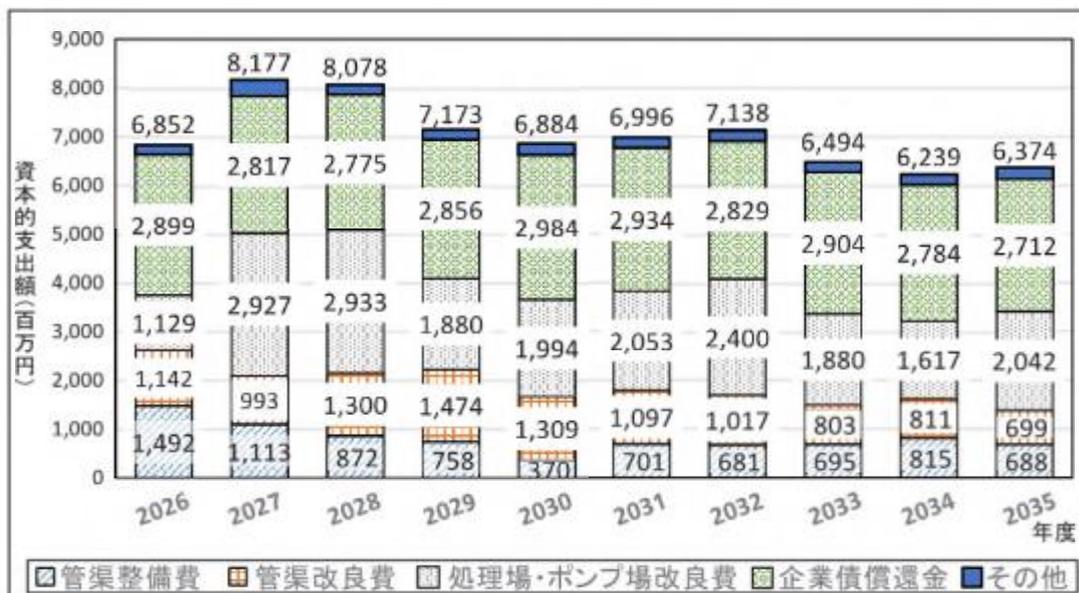


図7-2 資本的支出の推計（税込）

## 2. 財源見通し

### (1) 収入の積算条件の設定

今後10ヵ年の施策に係る財源見通しは、「1. 事業費見通し」の内容を踏まえ以下のとおり積算します。

#### ① 企業債

企業債は、今後の整備・改築更新工事事業に対する一番大きな財源となり、また借入後20～30年かけて償還することから、工事に係る費用負担の世代間公平を図ることができる重要な財源となります。

一方で、過度な借入は将来の負担増を招くため、企業債残高及び元利償還額（返済額）の推移を考慮した計画的な借入が必要となります。

第6章で予定している事業計画に対し、企業債の対象となる事業費を精査した結果、資本費平準化債を含め10ヵ年で平均31億円の借入を見込んでいます。

#### 「資本費平準化債」

- ・ 3,000万円の管渠を、全額借入金（30年償還利子無し）で取得
- ・ 年間の収入額が60万円の場合



会計上の費用は減価償却費を採用するため、管渠を取得した場合、その耐用年数50年で購入費を割ると年60万円の費用が掛かることとなります。仮に、年間の収入が60万円ある場合、会計上は収支均衡が図れていることとなります。

しかし、実際は借入金返済のため年100万円の現金支出が必要となり、年間の収入が60万円のみだと、40万円の資金不足に陥ってしまいます。

このような会計上の費用と実際の現金支出との不均衡を無くすため、元金返済額と減価償却費との差分を新たに借り入れる企業債を「資本費平準化債」と言います。

「資本費平準化債」で借り入れた財源を加えることで、会計上も実際の現金支出上でも適正な費用計上を行うことが可能となります。

② 一般会計繰入金

「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、これまでと同様に必要経費については適切に公費負担となるよう本市財政部局と調整の上、一般会計繰入金の要望を行っていきます。

「分流式下水道等に要する経費（25ページ参照）」に係る繰入金については、前計画を引継ぎ2030年度にゼロとなるよう、段階的に削減します。2026年度の「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入見込額は3.3億円であることから、今後も各年度において約0.8億円ずつ削減します。

その結果、一般会計繰入金は10ヵ年で平均13.6億円となります。

表7-2 一般会計繰入金の推移

単位:百万円

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	平均
繰入額	1,339	1,381	1,484	1,298	1,255	1,285	1,340	1,388	1,395	1,389	1,355
(うち基準内)	885	986	1,171	1,067	1,107	1,137	1,192	1,240	1,247	1,241	1,127
(うち基準外)	454	395	313	231	148	148	148	148	148	148	228
(うち分流)	330	248	166	84	0	0	0	0	0	0	-

※ 基準外繰入には本市独自の施策により行っている事業費(下水道使用料減免、水洗便所改造資金貸付)が含まれます。

③ 下水道使用料

下水道事業の根幹をなす下水道使用料収入は、第8章で示す使用料改定を前提として見込んでいきます。その結果、各年度における収入額の見込みは表7-3のとおりとなります。

表7-3 下水道使用料収入(税抜)の推計

単位:百万円

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
下水道使用料	5,196	6,680	6,644	6,608	6,571	7,175	7,226	7,186	7,145	7,105

※ 2026年度は2027年1月改定、2031年度は2031年4月改定を想定しています。

④ その他

その他の下水道事業財源については、表7-4で示した積算条件に基づき積算しています。

表7-4 その他の下水道事業財源の積算条件

財源	積算条件
国・都補助金	下水道施設の整備・改築更新工事費などに対し、国・東京都から支給される補助金。過去の決算値をベースに、事業計画などを加味して各年度の金額を算定。
長期前受金戻入	資産取得時に充当した補助金等の財源について、資産の減価償却に応じて収益(収益的収入)を計上。減価償却費の積算条件と同じ考え方で各年度の金額を算定。
受益者負担金	公共下水道が整備されることにより様々な利益を受けられる方(土地所有者など)に、その工事費の一部を負担してもらうもの。1m <sup>2</sup> あたり260円が賦課される。過去の決算値をベースに、事業計画などを加味して各年度の金額を算定。
その他収入	相互処理負担金や下水道用地占用料など。過去の決算値をベースに、事業計画などを加味して各年度の金額を算定。

## (2) 収益的収入

収益的収入は、収益的支出に対する財源にあたる収入で、今後10カ年の推計は図7-3のとおりです。

収益的収入の大部分は、下水道使用料と長期前受金戻入が占めています。下水道使用料収入は、使用料改定によって一時的に増収となりますが、有収水量の減少により徐々に減収する見込みです。また、長期前受金戻入についても、固定資産の償却が進むにつれ徐々に減収する見込みのため、収益的収入は長期的に見て減少していくと見込まれます。

なお、その他の収入としては、相互処理負担金（市境の地域において、他市と当市で互いに流入する汚水の処理を行った際の、費用に対する負担金収入）や、下水道用地占用料などがあります。

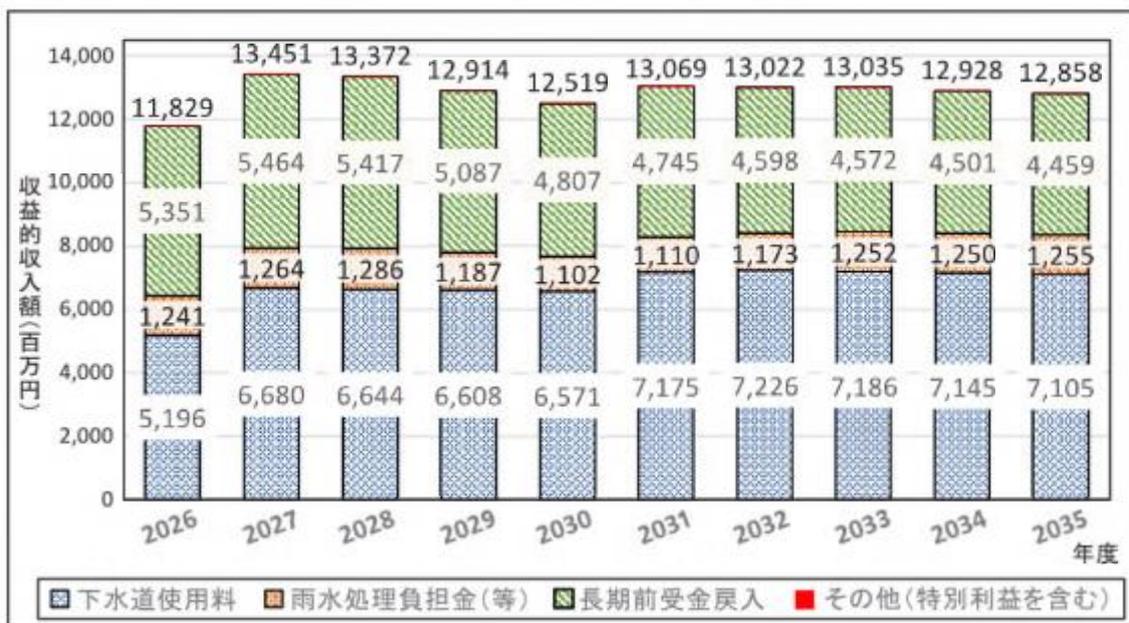


図7-3 収益的収入の推計（税抜）

## (3) 資本的収入

資本的収入は、資本的支出の財源にあたる収入で、支出側の事業内容に連動して増減する収入です。今後10カ年の推計は図7-4のとおりです。

資本的収入の大部分は、企業債収入が占めています。

なお、その他の収入としては、水洗便所改造資金貸付元金（当市が水洗便所改造用として貸し付けた元金の返済収入）などがあります。



図7-4 資本的収入の推計 (税込)

### 3. 財政見通し

#### (1) 当年度純利益の状況

「1. 事業費見通し (2)」と「2. 財源見通し (2)」を踏まえた収益的収支は、表7-5および図7-5のとおりです。収益的収支の差額によって生じる当年度純利益は、使用料改定により収入を確保することで、2027年度以降は黒字の状態 (= 純利益を確保) で推移する見込みです。

しかし、収益的支出は今後も毎年度125億円を超えることが見込まれるため、更なる経費削減に努めるとともに、使用料改定を含めた収入増加に努め、利益を確保する必要があります。

表7-5 収益的収支の推計

単位: 百万円(税抜)

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収益的収入	11,829	13,451	13,372	12,914	12,519	13,069	13,022	13,035	12,928	12,858
収益的支出	12,067	12,801	12,810	12,676	12,453	12,863	12,429	12,591	12,614	12,795
当年度純利益(又は損失)	▲ 238	650	562	237	66	206	593	444	314	62

※ 特別利益・損失を含む

※ 端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合あり

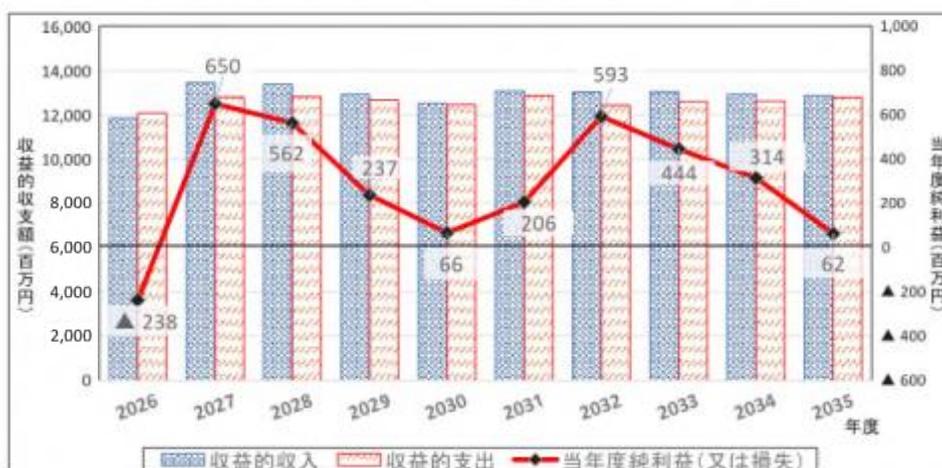


図7-5 当年度純利益の推計

## (2) 資本的収支の不足額の状況

「1. 事業費見通し(3)」と「2. 財源見通し(3)」を踏まえた資本的収支は、表7-6および図7-6のとおりです。下水道事業の資本的収支では、支出の大部分を占める企業債償還金に連動する財源収入がほとんど無いため、構造的に収支不足が生じます。今後の10カ年で資本的収入が資本的支出に不足する額は、25~33億円で推移する見込みです。

資本的収入が資本的支出に不足する部分については、収益的収支を執行した結果などによって生じる「補填財源<sup>※1</sup>」で補う必要があります。次の項目において補填財源の状況について検証します。

表7-6 資本的収支の推計

単位:百万円(税込)

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資本的収入	4,313	5,255	5,184	4,258	3,674	3,755	4,248	3,497	3,362	3,515
資本的支出	6,852	8,177	8,078	7,173	6,884	6,996	7,138	6,494	6,239	6,374
資本的収入が資本的支出に不足する額	▲2,539	▲2,921	▲2,894	▲2,915	▲3,210	▲3,240	▲2,891	▲2,997	▲2,877	▲2,859

※ 端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合あり

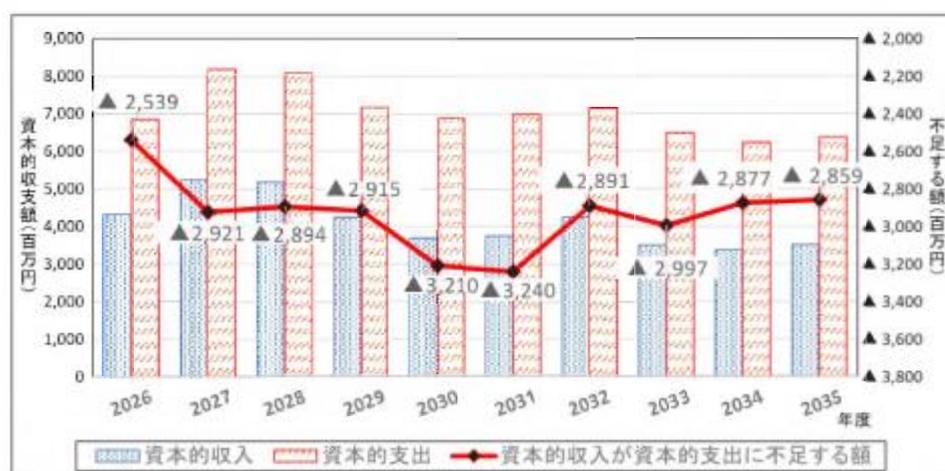


図7-6 資本的収入が資本的支出に不足する額

<sup>※1</sup> 補填財源…企業の内部に留保している現金などのうち、資本的収支の不足額を補填するために使用することが性質上差し支えない部分のことを指す。主に、現金支出が生じない減価償却費などの費用に充当した現金収入(使用料収入など)により算出される。

### (3) 資金の状況

#### ① 補填財源の状況

資本的収入が資本的支出に不足する部分を補う「補填財源」について、その充当可能額を算定すると図7-7のとおりです。2035年度までは毎年度、資本的収入が資本的支出に不足する額を上回る見通しとなっており、今後10カ年は補填財源不足が生じない見込みです。なお、「補填財源充当可能額」から「資本的収入が資本的支出に不足する額」を差し引いた額が、主に現金預金残高となります。



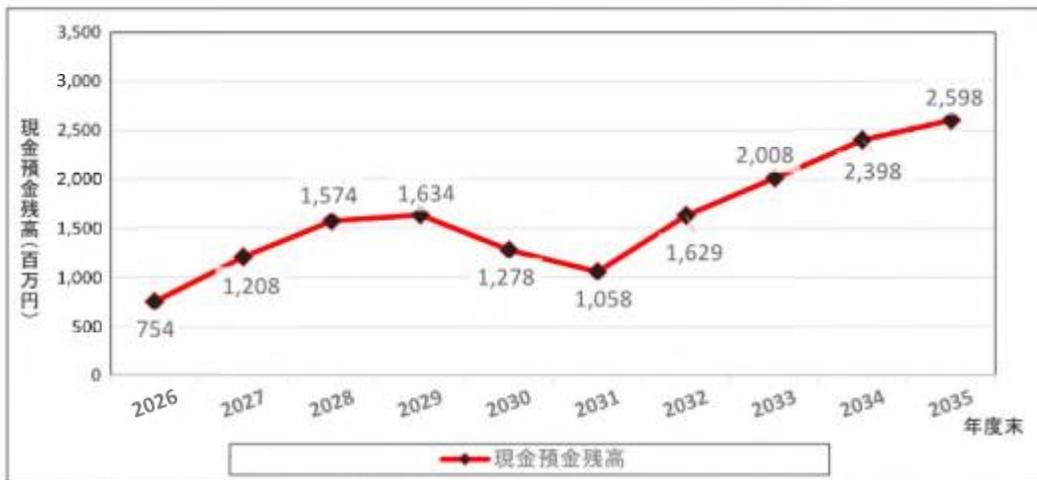
図7-7 資本的収入が資本的支出に不足する額と補填財源充当可能額

#### ② 現金預金の状況

現金預金の残高は、図7-8のとおりです。2030年度と2031年度にやや減少するものの、2035年度まではプラスで推移する見込みです。

なお、第3章の将来推計では、現行の使用料体系を維持した場合の使用料収入は減少見込みとなっており、第8章で示す使用料改定により現金預金の残高を維持できる状況です。

将来の企業債償還金や施設更新需要、緊急事態などに備えるために、今後も一定程度の資金を企業内部に留保していく必要があります。



※ 未収金・未払金については考慮せずに算出しています。

図7-8 現金預金残高の推移

#### (4) 企業債残高と元利償還費の推移

「1. 事業費見通し」と「2. 財源見通し」から、企業債の元金残高と元利償還費の推移は図7-9のとおりです。

元金残高は、2029年度までは増加傾向となり、その後は2035年度まで460億円前後を推移する見込みです。

元利償還費は、2028年度から徐々に増加傾向となり、2033年度には39億円に達する見込みです。



※ 新規発行の企業債については、原則28年償還の4年据置として計算しています。

図7-9 企業債残高と元利償還費の推移

## 4. 投資・財政計画（10カ年の収支見通し）

1 収益的収支の状況【税抜】

単位：百万円

年 度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
収益的 収入	1 営業収益	5,894.1	7,461.0	7,527.5	7,479.6	7,447.7	8,060.9	8,177.2	8,216.6	8,177.2	8,144.6
	(1) 使用料	5,195.9	6,679.6	6,643.8	6,607.8	6,571.2	7,175.1	7,226.3	7,185.7	7,145.2	7,105.0
	(2) 雨水処理負担金	686.9	774.3	876.9	864.6	869.5	878.7	943.8	1,023.9	1,024.8	1,032.7
	(3) その他	11.3	7.1	6.8	7.2	7.0	7.1	7.1	7.0	7.2	6.9
	2 営業外収益	5,935.1	5,990.3	5,844.2	5,434.2	5,071.7	5,007.7	4,844.8	4,817.9	4,750.9	4,713.1
	(1) 他会計負担金	553.8	490.1	408.8	322.1	232.5	230.8	229.1	228.0	225.5	222.4
	(2) 補助金	6.5	2.6	2.6	9.3	16.8	16.8	2.6	2.6	9.3	16.8
	国・都補助金	6.5	2.6	2.6	9.3	16.8	16.8	2.6	2.6	9.3	16.8
	他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 長期前受金戻入	5,350.9	5,463.8	5,417.4	5,087.4	4,807.1	4,744.8	4,597.7	4,572.0	4,500.7	4,458.6
	(4) その他	23.9	33.8	15.4	15.4	15.3	15.3	15.4	15.3	15.4	15.3
	収入額計 (A)	11,829.2	13,451.3	13,371.7	12,913.8	12,519.4	13,068.6	13,022.0	13,034.5	12,928.1	12,857.7
	収益的 支出	1 営業費用	11,390.1	12,064.6	12,023.4	11,823.9	11,545.6	11,900.6	11,421.7	11,525.0	11,505.4
(1) 職員給与費		759.6	790.1	815.4	842.3	869.2	868.4	868.4	868.4	869.2	869.2
(2) 経費		3,315.3	3,776.4	3,773.8	3,717.9	3,659.5	4,090.8	3,694.9	3,683.8	3,709.5	3,862.3
動力費		541.4	552.8	550.7	563.5	576.6	577.4	577.4	577.4	577.4	577.4
修繕費		445.2	778.4	666.9	661.2	562.9	941.5	601.1	592.3	620.2	752.4
管渠費分		141.4	226.8	233.6	240.7	190.6	190.6	247.9	247.9	247.9	190.6
処理場・ポンプ場費分		303.3	551.0	432.0	418.5	370.8	748.8	351.8	342.3	370.8	559.6
委託料		1,926.2	2,017.0	2,082.1	2,085.7	2,097.9	2,093.9	2,057.4	2,095.1	2,090.0	2,105.0
管渠費分		256.3	351.9	362.3	372.4	348.3	348.8	348.8	348.8	348.8	368.8
処理場・ポンプ場費分		949.9	966.4	994.9	993.8	1,016.8	1,019.3	1,027.2	1,018.9	1,020.5	1,027.5
薬品費		131.5	150.4	154.9	159.5	164.3	164.3	164.3	164.3	164.4	164.3
その他		271.0	277.8	319.2	248.0	257.8	313.7	294.7	254.7	257.5	263.2
(3) 減価償却費		7,315.2	7,498.1	7,434.2	7,263.7	7,016.9	6,941.4	6,858.4	6,972.8	6,926.7	6,914.5
2 営業外費用	676.9	736.7	786.3	852.5	907.6	962.1	1,007.6	1,065.5	1,108.4	1,149.4	
(1) 支払利息	646.9	706.7	756.3	822.5	877.6	932.1	977.6	1,035.5	1,078.4	1,119.4	
(2) その他	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
支出額計 (B)	12,067.0	12,801.3	12,809.7	12,676.4	12,453.2	12,862.7	12,429.3	12,590.5	12,613.8	12,795.4	
経常損益 (A)-(B) (C)	▲ 237.8	650.0	562.0	237.4	66.2	205.9	592.7	444.0	314.3	62.3	
特別利益 (D)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
特別損失 (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
特別損益 (D)-(E) (F)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度純利益(又は損失) (C)+(F)	▲ 237.7	650.0	562.0	237.4	66.2	205.9	592.7	444.0	314.3	62.3	

※ 2026年度は2027年1月に、2031年度は2031年4月に、使用料改定を想定した内容です。

## 2 資本的収支の状況

単位:百万円

年 度		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資本的 収入	1 企業債	3,830.1	4,027.4	3,532.5	3,027.2	2,935.8	2,655.4	3,010.5	2,614.1	2,540.4	2,612.7
	うち資本費平準化債	575.0	132.7	95.0	64.4	116.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2 他会計負担金	98.6	116.4	198.2	111.3	152.7	175.1	166.6	135.7	144.5	133.4
	3 他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 国・都補助金	370.0	1,100.0	1,441.6	1,109.6	575.2	915.1	1,060.9	737.3	667.8	758.8
	5 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6 工事負担金	13.9	10.7	9.9	8.5	8.7	8.5	8.5	8.5	8.5	8.4
	7 その他	0.4	0.7	1.3	1.2	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	1.2
収入額計 (A)		4,313.0	5,255.2	5,183.5	4,257.8	3,673.5	3,755.3	4,247.6	3,496.6	3,362.2	3,514.5
資本的 支出	1 建設改良費	3,947.6	5,254.1	5,299.8	4,312.6	3,878.4	4,057.0	4,303.8	3,584.2	3,449.3	3,635.2
	職員給与費	160.4	165.5	170.8	176.3	182.0	182.0	182.0	182.0	182.0	182.0
	管渠整備費	1,491.5	1,113.3	871.5	758.1	369.8	700.9	680.9	694.9	814.9	687.9
	管渠改良費	1,142.0	993.0	1,300.0	1,474.0	1,308.5	1,097.0	1,017.0	803.0	811.0	699.0
	ポンプ場改良費	78.0	476.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	133.0	223.0	0.0
	処理場改良費	1,051.4	2,450.3	2,933.1	1,879.8	1,993.7	2,052.5	2,399.6	1,747.0	1,394.2	2,041.9
	その他	24.3	55.3	24.4	24.4	24.4	24.6	24.3	24.3	24.2	24.4
	2 固定資産購入費	5.1	105.9	3.4	4.6	21.7	4.9	5.7	5.5	6.1	26.2
3 企業債償還金	2,899.0	2,816.6	2,774.6	2,855.9	2,983.5	2,933.6	2,828.6	2,903.9	2,783.5	2,712.3	
支出額計 (B)		6,851.7	8,176.6	8,077.8	7,173.1	6,883.6	6,995.5	7,138.1	6,493.6	6,238.9	6,373.7
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (A)-(B) (C)		▲ 2,538.7	▲ 2,921.4	▲ 2,894.3	▲ 2,915.3	▲ 3,210.1	▲ 3,240.2	▲ 2,890.5	▲ 2,997.0	▲ 2,876.7	▲ 2,859.2
補填財源充当可能額 (D)		3,279.7	4,115.7	4,454.6	4,536.4	4,475.3	4,285.3	4,506.7	4,992.3	5,262.1	5,444.9
補填財源余剰額 (C)+(D)		741.0	1,194.3	1,560.3	1,621.1	1,265.2	1,045.1	1,616.2	1,995.3	2,385.4	2,585.7
企業債残高		44,206.0	45,416.8	46,174.7	46,346.0	46,298.3	46,020.1	46,199.1	45,904.1	45,654.0	45,547.8
他会計負担金(繰入金)内訳		1,339.3	1,380.8	1,483.9	1,298.0	1,254.7	1,284.6	1,339.5	1,387.6	1,394.8	1,388.5
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	1,240.7	1,264.4	1,285.7	1,186.7	1,102.0	1,109.5	1,172.9	1,251.9	1,250.3	1,255.1
	うち基準内繰入	787.6	869.7	972.7	955.4	954.5	962.0	1,025.4	1,104.4	1,102.8	1,107.6
	うち基準外繰入	453.1	394.7	313.0	231.3	147.5	147.5	147.5	147.5	147.5	147.5
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	98.6	116.4	198.2	111.3	152.7	175.1	166.6	135.7	144.5	133.4
	うち基準内繰入	97.8	116.0	198.2	111.3	152.7	175.1	166.6	135.7	144.5	133.4
	うち基準外繰入	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 第8章 経費回収率向上に向けたロードマップ

### 1. 経費回収率の今後の見込み

下水道事業の収入の根幹をなす下水道使用料収入は、第3章の将来推計のとおり、人口減少等による有収水量の減少に伴い、緩やかに減収していく見込みです。一方で、汚水処理費\*（使用料対象経費）は、物価高騰や労務単価の上昇、施設の老朽化に対応するための修繕費の上昇等により、増加していく見込みです。

公営企業である下水道事業では独立採算が原則であり、使用者が負担する下水道使用料収入により汚水処理費を賄う必要があります。しかし、汚水処理費を下水道使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、現在も100%に満たない状況であり、今後さらに低下し、100%を大きく下回ることが予想されます。

表8-1 経費回収率の推計

単位:百万円(税抜)

年 度	2024 (実績)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
経費回収率 A/B	97.4%	85.0%	78.3%	78.2%	75.2%	74.2%	68.9%	72.0%	70.5%	69.1%	66.7%
下水道使用料収入 A	5,007	4,980	4,949	4,922	4,896	4,869	4,842	4,815	4,788	4,762	4,735
汚水処理費 B	5,139	5,860	6,323	6,295	6,508	6,564	7,029	6,683	6,791	6,887	7,103

### 2. 下水道使用料改定の必要性

下水道は、市民生活を支える必要不可欠なライフラインの一つであることから、安定した事業運営が求められ、施設の適切な維持管理及び必要な投資を継続して行う必要があります。そのためには、経営の健全性を保つことが重要であり、今後の汚水処理費に対して下水道使用料が適正であるか検証を行う必要があります。

これまで経費削減や収入確保など経営努力を積み重ね、引き続き取組みを進めていきますが、表8-1のとおり、今後は、その取組みの効果を上回る規模の汚水処理費の増加が見込まれ、下水道使用料収入との差が大きくなると予測されます。汚水処理費に対して必要な下水道使用料が不足する場合、老朽化が進む施設の修繕や更新の費用を賄う財源を確保できず、適切な維持管理ができなくなることや改築更新が滞ることが想定されます。

下水道管の劣化による道路陥没や老朽化による処理場の停止といった事態を招くことなく、今後も安定した下水道サービスを提供し続けるためには、汚水処理費を下水道使用料収入で賄うための下水道使用料改定が必要な状況にあります。

本計画の計画期間10年間に於いて経費回収率100%を維持できる収入を一度の下水道使用料改定で確保しようとする場合には改定率が大きくなることから、市民生活等への影響に配慮し、改定は

段階的に行う必要があります。

下水道使用料の見直しを本計画（経営戦略）の改定に併せて5年ごとに行うとした場合、計画期間の前半（2030年度までの5年間）の経費回収率100%を達成するためには、2026年度中に改定率35%の下水道使用料改定を行う必要があります。

さらに、この改定では、計画期間の後半（2031年度からの5年間）に経費回収率が100%を下回ることが見込まれるため、2031年度に再度、改定率11%程度の下水道使用料改定を行う必要が生じます。

経営戦略の次期改定（2030年度末）の際には、2026年度使用料改定の検証結果や2031年度以降の財政見通しを踏まえて、使用料のあり方（改定の必要性、改定率、料金体系など）を再度検討し、経営の健全性を保っていく必要があります。

表8-2 使用料改定をした場合の経費回収率の推計

単位:百万円(税抜)

年 度	2024 (実績)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
経費回収率 A/B	97.4%	88.7%	105.6%	105.5%	101.5%	100.1%	102.1%	108.1%	105.8%	103.7%	100.0%
下水道使用料収入 A	5,007	5,196	6,680	6,644	6,608	6,571	7,175	7,226	7,186	7,145	7,105
汚水処理費 B	5,139	5,860	6,323	6,295	6,508	6,564	7,029	6,683	6,791	6,887	7,103
使用料改定		改定① 35%					改定② 11%(仮)				

※2026年度は2027年1月改定、2031年度は2031年4月改定を想定しています。



図8-1 経費回収率の推計

### 3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

#### (1) 経費回収率向上に向けた取組みと実施予定時期

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日付け国水下企第34号）」に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

表8-3 経費回収率向上に向けたロードマップ

	年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
①	経費回収率向上に向けたロードマップの改定（経営戦略の改定に併せて実施）	策定				検討	改定				検討	改定
②	使用料の見直し及び改定	検討	改定			検討	検討	改定			検討	検討
③	効率化・経営健全化の取組み（第5章）や事業計画の推進（第6章）	実施	実施									

#### 【経費回収率向上に向けた具体的な取組み】

- ① 経営戦略の改定（5年ごと）に併せて、経費回収率向上に向けたロードマップを改定します。
- ② ①の際に、下水道使用料の見直しに関する試算・検討を行います。段階的な使用料改定とするため、2026年度に改定を行い、その後の経営状況も踏まえて2029・2030年度に次の改定について検討します。
- ③ 引き続き、効率化・経営健全化の取組み（第5章）や事業計画の推進（第6章）を行い、経費削減と収入確保に取り組みます。

#### (2) 業績目標

経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。本計画に基づき実施予定の事業や使用料改定の効果が表れる2027年度以降は、「100%以上」を目指します。

表8-4 経費回収率の目標値

年度	2024(実績)	2026(見込)	2027~2035【目標】
経費回収率	97.4%	88.7%	100%以上

## 第9章 進捗管理

### 1. 進捗管理の概要

経営戦略は、策定後も進捗管理や分析・評価を行い、その結果を踏まえて定期的な見直しを行うことが求められます。分析・評価や見直しにあたり、計画と実績との乖離状況やその原因を分析し、結果を企業経営や計画に反映させるPDCAサイクルの手法を用います。

各事業の進捗状況については、事業計画に掲げた目標や取組みに対する実績の把握により進捗管理を行います。事業の推進や改善・見直しにあたっては、顧客の視点、組織や内部プロセスの視点などを適切に捉えて取り組むものとしします。

経営・財務の状況については、指標を活用したモニタリングと分析・評価を行います。計画と実績に大幅な乖離が生じている場合は、原因の検証を行い、投資・財政計画の見直しについて検討するものとしします。

各事業の進捗状況と経営・財務の状況は、毎年度、「町田市下水道事業計画評価委員会」に報告して評価を受けるとともに、市のホームページ等で公表します。また、これらの結果を活用して、原則として5年ごとに経営戦略の改定を行います。



図9-1 PDCAサイクル

## 2. 進捗管理において活用する指標

経営・財務の状況を把握するための「重要業績評価指標」(KPI)として、前計画に引き続き、総務省が実施する公営企業経営比較分析に用いられる11の経営指標を用います。

決算(財務)や各種データ(財務以外)から指標を算出し、類似団体等との比較も取り入れて分析や評価を行います。

表9-1 経営指標の内容

経営指標		指標の意味・内容
経営の健全性	経常収支比率(%)	経常費用を経常収益(下水道使用料・繰入金など)で賄えている割合 ※100%以上を目指す指標
	累積欠損金比率(%)	営業収益に対する累積した未処理欠損金の割合 ※0%である状態を維持すべき指標
	流動比率(%)	流動負債に対する流動資産の割合(短期的債務の支払能力比率) ※100%以上を目指す指標
	企業債残高対事業規模比率(%)	料金収入に対する企業債現在高の割合 (企業債を財源とした投資規模を表す比率)
経営の効率性	経費回収率(%)	下水道使用料で回収すべき汚水処理経費を下水道使用料で賄えている割合 ※100%以上を目指す指標
	汚水処理原価(円)	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用
	施設利用率(%)	下水処理場の汚水処理能力に対する平均処理水量の割合
	水洗化率(%)	処理区域内人口*のうち水洗便所を設置している人口の割合
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産の減価償却進行度合(老朽化度合)を表す割合
	管渠老朽化率(%)	管渠総延長のうち、法定耐用年数を超過した管渠延長の割合
	管渠改善率(%)	管渠総延長のうち、更新した管渠延長の割合

### 3. 経営指標の目標

経営の健全性及び効率性の状況を把握するうえで特に重要かつ目標値を定めて取り組むべき2つの経営指標について、目標値を設定し、進捗管理に活かします。

なお、計画改定後1年目の2026年度は、本計画に基づき実施予定の事業や下水道使用料改定の効果が限定的であり、厳しい経営状況となることが見込まれます。そのため、2027年度に目標とする「経常収支比率100%以上」及び「経費回収率100%以上」を達成し、2028年度以降も維持することを目指します。

表9-2 経営指標の目標値

経営指標	2024年度 (実績)	2026年度 (見込)	2027~2035年度 【目標】	方針
(経営の健全性) 経常収支比率	105.5%	98.0%	100%以上	事業の効率化等による経費削減と財源確保により、毎年度100%以上を目指す
(経営の効率性) 経費回収率	97.4%	88.7%	100%以上	経費回収率向上に向けたロードマップ(第8章)のとおり、毎年度100%以上を目指す



#### 「経常収支比率」と「経費回収率」

●「経常収支比率」は、雨水と汚水を含めた下水道事業としての経常的な費用を、経常的な収益でどの程度賄えているかを表す指標です。

100%を超えていれば単年度の収支が黒字であり、「経営の健全性」が保たれているといえます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

●「経費回収率」は、下水道使用料収入で回収すべき汚水処理経費を、下水道使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標です。

100%であれば「汚水私費」の原則どおり適正な使用者負担がなされており、「経営の効率性」が保たれているといえます。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}^*(\text{公費負担分を除く})} \times 100$$

## 【資料編】

## 1. 用語集

	用語	解説	掲載ページ
あ 行	圧送	ポンプ設備などを利用し、汚水に圧力をかけ下水処理場まで輸送すること。管渠勾配を利用して下水を輸送する自然流下方式だけでは、長い管渠延長や地形変化により管渠の埋設深さが深くなるなど、整備費用が高くなるため、起伏のあるエリアなどは圧送方式を組み合わせる必要がある。	12
	ウォーター PPP	水道、工業用水道、下水道などの水分野の施設、設備を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。	18・36・ 44・73
	雨水	降雨によって流域（一つの河川に降水が流入する全区域）から生じる表面水。	11 ほか
	雨天時浸入水	分流式下水道において、雨天時に汚水管に浸入する雨水や地下水のこと。マンホールの蓋の穴や汚水管への誤接続、あるいは汚水管の劣化箇所から流入することが主な原因とされている。	41・72
	汚水	トイレ排水や生活雑排水（台所や洗面所、浴室などからの排水）、工場からの生産活動による排水などの汚れた水。	11 ほか
	汚水処理費	下水道事業の管理運営に要する経費のうち汚水に係る維持管理費及び資本費の合計。下水道使用料で回収すべき経費は、下水道事業の管理運営に要する経費のうち公費負担分を除いた、私費で負担すべき経費分の汚水処理費である。	28・90・ 95
	汚泥	下水の処理過程で発生する泥状の物質。従来は廃棄物として埋立てなどで処分されてきたが、現在は焼却処理を行った後、焼却灰をセメントの原料にするなど再資源化を行っている。近年は技術の進歩などにより、バイオガス、汚泥燃料、肥料などの多様な資源として注目されている。 下水道法では、下水汚泥の減量化に加え、発生汚泥のエネルギー化・肥料化の努力義務が規定されている。	37 ほか
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などのガスが該当する。	11 ほか	
か 行	改築更新	下水道施設の全部又は一部の再建築あるいは取替えを行うこと。	15 ほか
	管渠	下水を収集し、移送するための施設。	15 ほか
	管路施設	下水（汚水と雨水）を集めて下水処理場や公共用水域等の放流先へ運ぶまでの施設・設備の総称。具体的には管渠、マンホール、雨水吐き室、ポンプ場などから構成されている。	41・43

	用語	解説	掲載ページ
か 行	下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設（かんがい排水施設を除く。）、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設（屎し尿浄化槽を除く。）又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設、貯留施設その他の施設の総体をいう。	8ほか
	減価償却費	時間の経過や使用により価値が減少する固定資産を取得した際に、購入額をその耐用年数に分割して各年で計上する費用。	23・79
	公共下水道事業	汚水の処理と雨水の排除による浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全という機能を果たすため、公営企業が公共下水道等を運営する事業。	8・32
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のことをいう（水質汚濁防止法第二条第一項）。 ※公共溝渠…公共の用に供される溝渠。下水処理場を有しておらず、かつ、流域下水道に接続していない下水道（雨水管）と都市下水路をいう。	11ほか
さ 行	事業継続計画（BCP）	大規模災害が発生し、人員、資機材、情報及びライフラインなどの資源に制約がある状況下で、応急復旧業務に加え、下水道機能などの市民生活に不可欠な通常業務を中断させない、又は中断しても可能な限り短期間で業務を再開させるための計画。 ※ BCP：Business Continuity Plan	48・63・70
	処理区域内人口	排水区域のうち排除された下水を下水処理場により処理することができる地域で、供用開始の告示済み区域を処理区域といい、その区域内の人口のこと。	26・30・94
	人口普及率	行政区内人口に対する、処理区域内人口の割合。「下水道人口普及率」ともいう。	16・34・55
	ストックマネジメント手法	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、管渠や下水処理場設備などの下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。	15・16
	接続率	処理区域内人口に対する、公共下水道への接続による汚水処理をしている人口の割合。	16
た 行	耐用年数	固定資産の推定使用年数のこと。特に、国が定めた耐用年数のことを「法定耐用年数」と呼ぶ。	15ほか
	単独公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、下水処理場を有するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。	11
は 行	布設	生活排水や雨水を処理施設まで流すための下水管を地下に設置する工事。	15・31・65・74

	用語	解説	掲載ページ
は 行	ポンプ場	下水を汲み上げるための施設。目的に応じて、排水ポンプ場、中継ポンプ場などがある。鶴川ポンプ場は、三輪地区の約 165ha の汚水を鶴見川クリーンセンターに送水する中継ポンプ場である。	11 ほか
や 行	有収水量	下水処理場で処理した汚水のうち、浸入水を除いた下水道使用料収入の対象となる水量。	17 ほか
	有収率	処理した汚水のうち、下水道使用料収入の対象となる有収水の割合。有収率が高いほど、下水道使用料収入の対象にできない浸入水や漏水などが少なく、効率的であるといえる。	17
ら 行	流域関連公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、流域下水道に接続するもの。 ※流域下水道・・・2以上の市町村における下水を排除するものであり、かつ、下水処理場を有するもの、又は、2以上の市町村における雨水を排除するものであり、かつ、当該雨水の流量を調節するための施設を有するものを指す。事業主体は原則として都道府県である。	12・17・80

## 2. 原価計算表

第8章「経費回収率向上に向けたロードマップ」に記載の経費回収率の算定に使用した、2026年度～2030年度の原価計算表です。

2026年度原価計算表

収入の部			
項	目	金額	
		投資・財政計画 計上額・税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)
使	用	料	(X)
		百万円	百万円
		5,195.9	5,195.9

支出の部				
項	目	金額		
		投資・財政計画 計上額・税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	職員給与費	百万円 234.7	百万円 60.4	百万円 174.3
	修繕費	141.5	44.3	97.2
	委託料	252.8	78.9	177.5
	その他	41.5	8.0	30.9
小	計	670.5	191.6	478.9
ポンプ場費	職員給与費	0.0	0.0	0.0
	動力費	6.9	0.0	6.9
	修繕費	13.3	0.0	13.3
	薬品費	0.0	0.0	0.0
	委託料	22.9	0.0	22.9
その他	0.9	0.0	0.9	
小	計	44.0	0.0	44.0
処理場費	職員給与費	301.2	16.1	285.3
	動力費	534.5	31.8	502.8
	修繕費	290.4	0.0	290.1
	薬品費	131.5	0.0	131.6
	委託料	917.1	0.0	927.1
その他	80.4	0.0	70.4	
小	計	2,255.1	47.9	2,207.2
一般管理費	職員給与費	223.7	72.2	151.5
	流域下水道管理運営費負担金	110.1	0.5	109.6
	委託料	733.4	11.7	731.7
	その他	51.0	33.1	7.9
小	計	1,118.2	117.5	1,000.7
資本費	支払利息	646.9	137.6	509.4
	減価償却費	7,315.2	5,712.7	1,602.5
	企業債取扱諸費	17.1	0.0	17.1
小	計	7,979.2	5,850.3	2,128.9
合	計 (Y)	12,067.0	6,207.3	5,859.7

使用料対象経費 ( Y ) 5,859.7

経費回収率 (X) / (Y) \* 100 = 88.7%

## 2027年度原価計算表

## 収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額 税抜 (A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	百万円 6,679.6	百万円	百万円 6,679.6

## 支出の部

項 目	金 額			
	投資・財政計画 計上額 税抜 (A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	職 員 給 与 費	百万円 245.4	百万円 63.3	百万円 182.1
	修 繕 費	226.9	79.2	147.7
	委 託 料	352.0	97.9	254.1
	そ の 他	39.4	8.1	31.3
小 計	863.7	248.5	615.2	
ポンプ場費	職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
	動 力 費	7.2	0.0	7.2
	修 繕 費	7.3	0.0	7.3
	薬 品 費	0.0	0.0	0.0
	委 託 料	18.7	0.0	18.7
	そ の 他	1.3	0.0	1.3
小 計	34.5	0.0	34.5	
処理場費	職 員 給 与 費	310.9	16.7	294.3
	動 力 費	545.6	31.8	513.9
	修 繕 費	544.2	0.0	543.8
	薬 品 費	150.4	0.0	150.4
	委 託 料	947.5	0.0	947.8
	そ の 他	65.6	0.0	66.4
小 計	2,564.2	48.5	2,515.7	
一般管理費	職 員 給 与 費	233.8	83.7	150.1
	流域下水道管理運営費負担金	112.1	0.5	111.6
	委 託 料	698.8	11.0	687.8
	そ の 他	41.2	35.7	5.5
小 計	1,085.9	130.9	955.0	
資本費	支 払 利 息	706.7	149.1	557.6
	減 価 償 却 費	7,498.1	5,901.0	1,597.2
	企 業 債 取 扱 諸 費	48.2	0.0	48.2
小 計	8,253.0	6,050.1	2,202.9	
合 計 (Y)	12,801.3	6,478.0	6,323.3	

使用料対象経費 ( Y )	6,323.3
---------------	---------

経費回収率 (X) / (Y) * 100 =	105.6%
-------------------------	--------

## 2028年度原価計算表

## 収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	百万円 6,643.8	百万円	百万円 6,643.8

## 支出の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	百万円	百万円	百万円
職 員 給 与 費	253.2	65.3	187.9
修 繕 費	233.7	81.5	152.2
委 託 料	362.4	110.5	251.9
そ の 他	40.0	8.2	31.8
小 計	889.3	265.5	623.8
ポンプ場費			
職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
動 力 費	7.4	0.0	7.4
修 繕 費	7.5	0.0	7.5
薬 品 費	0.0	0.0	0.0
委 託 料	19.2	0.0	19.2
そ の 他	1.3	0.0	1.3
小 計	35.4	0.0	35.4
処理場費			
職 員 給 与 費	320.9	17.2	303.8
動 力 費	543.3	31.8	511.6
修 繕 費	425.7	0.0	424.7
薬 品 費	154.9	0.0	154.9
委 託 料	975.6	0.0	975.7
そ の 他	66.4	0.0	67.9
小 計	2,486.8	49.0	2,437.8
一般管理費			
職 員 給 与 費	241.3	79.2	162.1
流域下水道管理運営費負担金	111.4	0.5	110.9
委 託 料	724.9	41.1	683.8
そ の 他	43.0	34.2	8.8
小 計	1,120.6	155.0	965.6
資本費			
支 払 利 息	756.3	171.1	585.2
減 価 償 却 費	7,434.2	5,873.8	1,560.5
企 業 債 取 扱 諸 費	87.1	0.0	87.1
小 計	8,277.6	6,044.9	2,232.7
合 計 (Y)	12,809.7	6,514.4	6,295.3

使用料対象経費 ( Y ) 6,295.3

経費回収率 (X) / (Y) \* 100 = 105.5%

2029年度原価計算表

## 収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	百万円 6,607.8	百万円	百万円 6,607.8

## 支出の部

項 目	金 額			
	投資・財政計画 計上額_税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	職 員 給 与 費	百万円 261.3	百万円 67.4	百万円 193.9
	修 繕 費	240.8	84.0	156.8
	委 託 料	372.4	100.5	271.9
	そ の 他	40.6	8.4	32.2
小 計	915.1	260.3	654.8	
ポンプ場費	職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
	動 力 費	7.5	0.0	7.5
	修 繕 費	7.6	0.0	7.6
	薬 品 費	0.0	0.0	0.0
	委 託 料	19.8	0.0	19.8
	そ の 他	1.3	0.0	1.3
小 計	36.2	0.0	36.2	
処理場費	職 員 給 与 費	331.2	17.8	313.5
	動 力 費	556.0	31.8	524.3
	修 繕 費	412.8	0.0	411.0
	薬 品 費	159.5	0.0	159.6
	委 託 料	973.9	0.0	974.1
	そ の 他	64.2	0.0	66.5
小 計	2,497.6	49.6	2,448.0	
一般管理費	職 員 給 与 費	249.8	81.9	167.9
	流域下水道管理運営費負担金	111.5	0.5	111.0
	委 託 料	719.6	11.9	707.7
	そ の 他	43.7	34.4	9.3
小 計	1,124.6	128.7	995.9	
資本費	支 払 利 息	822.5	193.1	629.5
	減 価 償 却 費	7,263.7	5,536.4	1,727.4
	企 業 債 取 扱 諸 費	16.7	0.0	16.7
小 計	8,102.9	5,729.5	2,373.4	
合 計 (Y)	12,676.4	6,168.1	6,508.3	

使用料対象経費 ( Y )

6,508.3

経費回収率 (X) / (Y) \* 100 =

101.5%

## 2030年度原価計算表

## 収入の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額 税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	百万円 6,571.2	百万円	百万円 6,571.2

## 支出の部

項 目	金 額		
	投資・財政計画 計上額 税抜(A)	公費負担分・雨水分・その 他控除分(B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費			
職 員 給 与 費	百万円 269.7	百万円 79.5	百万円 190.2
修 繕 費	190.6	51.3	139.3
委 託 料	348.4	107.0	241.4
そ の 他	41.2	8.5	32.7
小 計	849.9	246.3	603.6
ポンプ場費			
職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0
動 力 費	7.7	0.0	7.7
修 繕 費	21.1	0.0	21.1
薬 品 費	0.0	0.0	0.0
委 託 料	20.4	0.0	20.4
そ の 他	1.3	0.0	1.3
小 計	50.5	0.0	50.5
処理場費			
職 員 給 与 費	341.7	18.4	323.5
動 力 費	568.9	31.8	537.2
修 繕 費	351.2	0.0	349.8
薬 品 費	164.3	0.0	164.3
委 託 料	996.3	0.0	996.5
そ の 他	66.6	0.0	68.2
小 計	2,489.0	50.2	2,438.8
一般管理費			
職 員 給 与 費	257.8	95.9	161.9
流域下水道管理運営費負担金	111.6	0.5	111.1
委 託 料	732.8	4.3	728.5
そ の 他	45.7	35.7	10.0
小 計	1,147.9	136.4	1,011.5
資本費			
支 払 利 息	877.6	204.4	673.3
減 価 償 却 費	7,016.9	5,252.0	1,765.0
企 業 債 取 扱 諸 費	21.4	0.0	21.4
小 計	7,915.9	5,456.4	2,459.5
合 計 (Y)	12,453.2	5,889.3	6,563.9

使用料対象経費 ( Y )

6,563.9

経費回収率 (X) / (Y) \* 100 =

100.1%

## 3. 策定経緯

市長から諮問された町田市下水道事業審議会が、市長へ答申に至った経緯は、以下のとおりです。

	開催日	開催場所	内 容
諮 問	2024年 11月12日(火)	町田市庁舎 (政策会議室)	① 委員の委嘱・任命式 ② 会長、副会長選出 ③ 諮問 ・「未来へつなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」の改定について ・下水道使用料のあり方について
第1回 審議会	2024年 11月12日(火)	町田市庁舎 (政策会議室)	① 「未来へつなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」（以下、「経営戦略」という。）の進捗管理状況と今後の課題
第2回 審議会	2025年 1月14日(火)	成瀬グリーン センター	① 類似・近隣団体との比較分析 ② 下水道事業を取り巻く将来推計 ③ 投資・財政計画（第1次素案）
第3回 審議会	2025年 2月17日(月)	成瀬グリーン センター	① 効率化・経営健全化の取組み ② 投資・財政計画（第2次素案）
第4回 審議会	2025年 4月22日(火)	成瀬グリーン センター	① 下水道使用料改定の方向性 ② 経営戦略改定原稿（目次・第1章）
第5回 審議会	2025年 7月23日(水)	成瀬グリーン センター	① 投資・財政計画（第3次案） ② 下水道使用料改定の方向性 ③ 経営戦略改定原稿（第2～4章）
第6回 審議会	2025年 9月25日(木)	成瀬グリーン センター	① 投資・財政計画の作成について ② 下水道使用料改定の方向性 ③ 経営戦略改定原稿（第5～6章）
第7回 審議会	2025年 11月11日(火)	成瀬グリーン センター	① 投資・財政計画（第4次案） ② 下水道使用料改定の方向性 ③ 経営戦略改定原稿（第7～9章・資料編）
第8回 審議会	2026年 1月29日(木)	成瀬グリーン センター	① 答申（案）について
答 申	2026年 2月6日(金)	町田市庁舎 (市長公室)	答申 ・「未来へつなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」の改定について ・下水道使用料のあり方について

#### 4. 委員の構成

町田市下水道事業審議会の委員は以下のとおりです。

町田市下水道事業審議会 委員名簿（五十音順）

	委員名	所 属
学識経験者	市古 太郎（副会長）	東京都立大学 都市環境学部都市政策科学科教授
	鷓川 正樹	公認会計士
	大久保 英敏	玉川大学 名誉教授
	長岡 裕（会長）	東京都市大学 名誉教授
下水道事業 関係団体の 代表	入山 恵介	日本下水道事業団 ソリューション事業部事業経営支援課長
	奥田 千郎	東京都都市づくり公社 下水道部長（※任期 2025 年4月1日から）
	内藤 清一	町田市管工協働事組合 理事
	武藤 真	東京都都市づくり公社 下水道部長（※任期 2025 年3月31日まで）
	若林 克典	町田商工会議所 建設業部会 部会長
公 募	勝山 愛	公募による市民委員
	神保 吉次	公募による市民委員

任期：2024年11月12日から2026年10月30日まで